

令和 5 年 1 月 7 日

保護者 様

さいたま市立西原小学校  
校 長 橋本 大輔

### タブレット端末の毎日持ち帰りについて（お知らせ）

新春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

3学期より、お子さんがタブレット端末を毎日持ち帰り、持ち物や宿題の連絡の確認、インターネットを利用した調べ学習、ドリル学習、学習動画等の視聴、学校からの学習課題の配信や提出等を行ってまいります。

つきましては、家庭でのタブレット端末の利用について、下記の内容をご確認の上、ご活用ください。

#### 記

#### 1 持ち帰りに伴う家庭で取り組む内容について

##### (1) 全学年実施

- ・持ち物や宿題の連絡の確認

※ 毎日持ち帰りに伴い、これまで連絡帳に記入していた翌日の持ち物や宿題の連絡を、Microsoft Teams（以下 Teams）の各クラスチームの連絡帳チャンネルにて行います。

なお、連絡帳は保護者・教員間の連絡ツールとして継続して利用します。

##### (2) 学年に応じて実施

- ・スタディサプリやドリルパークの課題配信 ・学習動画等の視聴
- ・Teams やミライシードの課題取り組み ・インターネットを利用した調べ学習 等

#### 2 タブレット等の扱いについて

(1) 毎日持ち帰りに伴い、必ずご家庭でタブレット端末の充電をお願いいたします。

次の登校の際は、タブレット端末を持たせてください。

(2) タブレット端末や充電ケーブルは市からお子さんへ貸与されたものであるため、丁寧に扱うようご家庭でもご指導ください。

(3) タブレットや充電ケーブルの不具合や破損及び紛失時の対応について

①家庭へ持ち帰った際に生じたタブレットや充電ケーブルの破損については、②の場合を除き、市の予算で修理をいたします。なお、修繕には半年以上かかる場合があります。

②故意による破損、故意による改造・設定変更による故障、紛失（盗難の場合を除く）の際に係る費用は、ご家庭の負担となります。

③学校に予備のタブレット等はありません。また、勤務時間外（16時50分以降）は不具合や破損及び紛失時の対応はできません。次の登校日の8時20分以降にご連絡ください。

（裏面へ続く）

### 3 留意事項

- (1) アカウントとパスワードの適切な管理をお願いいたします。アカウント等が記載されたカードを紛失したり、アカウント等を第三者に教えたりすることなどが無いよう、ご家庭でもご指導ください。なお、アカウントはお子さん本人にのみ付与されたものです。**保護者を含めた本人以外の使用は、ライセンス違反となります。**くれぐれもご注意ください。
- (2) 不適切なサイトにアクセスしたり、本人の許可を得ることなく写真や動画をインターネット上にアップしたり、他人を誹謗・中傷する内容をインターネット上に書き込んだりしないよう、ご家庭でもご指導ください。
- (3) 姿勢や画面との距離に注意したり、長時間にわたって継続して画面を見ないように途中で休憩を取ったりするなど、ご家庭でも健康面への配慮をお願いいたします。
- (4) 家庭に端末とインターネット環境がある場合に、ご家庭のパソコンやタブレットより、付与されたアカウントでL-gate や Teams にログインすることで、学校と同じ学習環境で利用することができます。
- (5) 使用時のルール等は、西原小学校ホームページ「西原小タブレットパソコンのきまり」をお子さんと一緒にご覧ください。
- (6) ウイルス感染の恐れがある場合の対応について  
お子さんがインターネットを利用する過程で、タブレット端末に「ウイルスが検出されました」等の警告が表示されることがあります。その際は以下の順に出来る範囲での対応をお願いいたします。
  - ①タブレット端末のインターネットへの接続を切断する。  
(Wi-Fi を「OFF」または「機内モード」にする)
  - ②警告表示が出ている画面を、画面キャプチャやカメラで記録し、タブレット端末の電源を切る。
  - ③次の登校日に学校へ連絡する。

担当

教頭：尾坂

電話：048-757-2271